

# 連続講座 2024

講義概要\*

\*予定です

## 第2回：2024.06.28 ソフトウェア関連発明概論

- はじめに
  - 学びのポイント
- 発明をどのように捉えればよいか
  - 技術として捉える
  - 技術の捉え方“目的を達成するための道具／使い方”と捉える
- 特許法では発明をどのように定義しているか
  - 自然法則を利用した技術的思想の創作
  - 技術的思想の創作とは
  - 自然法則を利用したとは
- ソフトウェアとハードウェアとが関わる技術（例）
  - 制御
  - 情報の生成／加工
  - ビジネス方法
- 技術が発明に該当すること（発明該当性）をどのように判断するか
  - “道具／使い方”がSWとHWの協働により実現される
  - 自然法則の利用をどう考えるか
- 発明該当性の判断には審査基準をみる
  - 全分野共通に適用される基準による判断
  - ソフトウェア関連発明に適用される基準（CS基準）による判断
- 発明について特許を受けるには
  - 特許を受けるための条件
  - 特許を受けるための手続
- 発明は特許権によりどのように保護されるか
  - 特許権は発明の利用（実施）を抑止する
  - どのような利用のしかた（実施行為）が抑止の対象となるのか
- 特許権によるソフトウェア関連発明の保護
  - 何を保護するのか
  - ソフトウェア関連発明特有の保護態様
- おわりに
  - 保護態様の歴史的経緯と学びのポイント整理